

◇平成29年度 境港市行政事務嘱託職員 採用試験実施要項◇

■採用職種等

職 種	試験内容	募集人数	受 験 資 格 等
学校主事 (非常勤職員)	作文試験 個人面接	1名	◇年齢要件 昭和28年4月2日以降に生まれた人 ◇住所要件 申込みの時点で境港市に住民登録があるか、本籍のある人 または父母の住所が境港市にある人

※地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に該当する人は受験できません。

- ・成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・境港市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※次のいずれかに該当する外国籍の人も受験できます。

- ・出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）による永住者
- ・日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国に関する特例法（平成3年法律第71号）に定められている特別永住者

■任用予定日 平成30年4月1日

■社会保険等

健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険適用

■業務内容

境港市立の小学校・中学校における給食配膳業務、校舎内外の清掃・環境美化、接客対応他、学校長が指示すること

■試験日程および受験手続等

◇試験日 平成30年1月21日（日）

◇試験会場 境港市保健相談センター（市役所本庁舎東側）

◇受付時間等 受付：午前8時30分（予定）（時間等の詳細は応募者に通知します。）

◇申込み期限 平成30年1月9日（火）午後5時15分まで（郵送は1月9日必着）

◇提出書類

受験申込書・履歴書

（市役所総務課で交付するもの、または市ホームページからダウンロードしてください。）

※受験申込書・履歴書は、黒または青のボールペン・万年筆による自筆とします。（ワープロ等の印刷は不可）

※なお、郵送で提出する場合は、封筒の表に朱書きで「行政事務嘱託職員採用試験受験申込」と明記してください。

■試験結果の通知について

合格・不合格を本人に通知します。

※採用試験の結果開示について

採用試験の得点及び順位について所定の申請書により開示請求することができます。

受験者本人が直接、総務課職員係へお越しいただくか、または委任状による代理人の申請に基づき、文書により開示します。

申請書提出の際には、運転免許証など写真で受験者本人若しくは代理人本人と確認できるものをご持参下さい。

■勤務条件

◇報酬

月額122,000円及び通勤距離に応じた加算（2km以上5km未満の場合、月額2,200円）

◇期末手当相当報償金

年額 月額報酬の2.5月分（6月期 1.0月、12月期 1.5月）

◇勤務時間

午前8時20分から午後4時00分（業務の進捗により変動する場合があります。）までの間の勤務で、週5日勤務。（休憩45分）

※長期休業中の勤務日数・勤務時間は、少なくなります。年間の勤務時間数が1395時間となるように調整します。

◇休日・休暇

- ・土曜日、日曜日、祝日及び年末年始
- ・年次有給休暇（年10日）のほか、夏季休暇（3日）、その他の特別休暇などがあります。

◇その他

地方公務員法の非常勤の一般職扱いとなりますので、他の職やアルバイト等への従事はできません。

■任用期間

- ・平成30年4月1日から平成31年3月31日まで。
- ・勤務実績、健康状態等を考慮し、1年ごとの更新の可能性があります。
- ・更新は最初の任用から5年または65歳に達した日以後の最初の3月31日を限度とします。
- ・事業の状況等により更新ができない場合もあります。

■その他

- ・受理した提出書類は返却しません。
- ・応募者には後日受験票を送付します。受験票に貼る写真（申込前6ヶ月以内に無帽で正面から上半身を写した縦4.5cm、横3.5cmのもので、本人と確認できるもの）が必要となりますので、ご準備下さい。

■申込み・問合せ先

〒684-8501

鳥取県境港市上道町3000番地

境港市役所 総務部総務課 職員係（市役所本庁舎2階）

電話：0859（47）1009（直通）・（44）2111（代）

0859（44）3001（FAX）

E-mail：soumu@city.sakaiminato.lg.jp

HPアドレス：<http://www.city.sakaiminato.lg.jp/>